

機械器具(22) 検眼用器具
一般医療機器 細隙灯顕微鏡 (35148000)

「スリットランプSL-D2」

「スリットランプSL-D4」

「スリットランプSL-D4Z」

「スリットランプSL-D7」

「スリットランプSL-D8Z」

「スリットランプSL-2G」

「スリットランプSL-D701」の付属品 ※

TV アタッチメント TL-56

TV アタッチメント TL-57

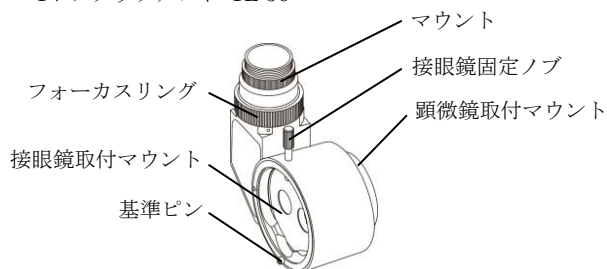
※※【形状・構造及び原理等】

1. 構成

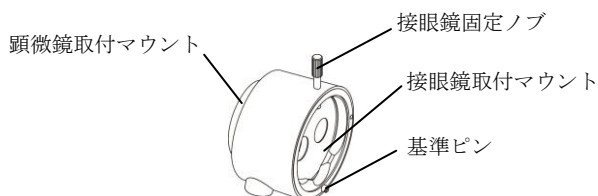
本品は、TVアタッチメントのみで構成される。

本品は、Cマウント 1/2型TVカメラ/デジタルカメラ接続用のTVアタッチメント TL-56とネジマウント 1/2型TVカメラ接続用のTVアタッチメント TL-57がある。

・TVアタッチメント TL-56



・TVアタッチメント TL-57



2. 寸法 (カバー部を除く)

(1) TVアタッチメント TL-56

寸法: 108mm(W) × 49mm(D) × 106mm(H)

(2) TVアタッチメント TL-57

寸法: 70mm(W) × 42mm(D) × 88mm(H)

3. 使用環境

温度: 10°C~40°C

湿度: 30%~90% (結露なきこと)

気圧: 700hPa~1060hPa

本品は販売名

スリットランプ SL-D2

(医療機器届出番号 13B1X0003000SLD2)

スリットランプ SL-D4

(医療機器届出番号 13B1X0003000SLD4)

スリットランプ SL-D4Z

(医療機器届出番号 13B1X0003000SLD4Z)

スリットランプ SL-D7

(医療機器届出番号 13B1X0003000SLD7)

スリットランプ SL-D8Z

(医療機器届出番号 13B1X0003000SLD8Z)

スリットランプ SL-2G

(医療機器届出番号 13B1X0003000SL2G)

スリットランプ SL-D701 ※

(医療機器届出番号 13B1X00030SLD701)

の付属品である。

詳細は本品の「取扱説明書」の「各部の名称」と「仕様・性能」を参照のこと。

※※【使用目的又は効果】

顕微鏡部に組合わせ、観察像を市販のテレビカメラの撮像面に結像するために用いる。

※※【使用方法等】

＜使用方法＞

1. スリットランプに本品を取り付けます。
2. 本品にTVカメラまたは、デジタルカメラを取り付けます。
3. スリットランプ本体の取扱説明書「視度調節と眼幅調節」の項を参照して、視度調節を行います。
4. フォーカスリングでTVカメラの撮像素子面にピントを合わせます。(TVアタッチメント TL-56のみ)

詳細は本品の「取扱説明書」の「取付方法」と「使用方法」を参照のこと。

※※【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

本品の構成部品が、確実に取り付けられていること。

廃棄

装置を廃棄する場合は、廃棄、リサイクルに関する自治体の条例に従うこと。

※※【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

しばらく使用しなかった機器を再使用するときには、使用前に必ず機器が正常かつ安全に作動することを確認すること。

詳細は本品の「取扱説明書」の「保守・点検に係る事項」を参照のこと。

※※【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社 トプコン

TEL 03-3558-2506

取扱説明書を必ずご参照下さい